

令和２年度第５回守谷市保健福祉審議会 書面協議結果説明書【社会福祉課】

◎守谷市障がい者福祉計画（第３期）・守谷市障がい福祉計画（第６期）・守谷市障がい児福祉計画（第２期）について

○委員の意見等（概要）

１． 関根委員

【意見】

第２章２， ７

療育手帳の交付や支援学級の数が増えていることがわかりますが、小学校に入る前のお子さんの幼稚園や保育園などの支援について書いてある場所がないので対応のできる施設があるのか気になります。

【回答】

障がい疑われる児童又は障がいがある児童の早期発見・早期療育は重要です。未就学児の支援として、児童発達支援があります。計画書の６３，６４ページに「療育・発達支援体制の充実」を、１０８，１０９ページに市内の児童発達支援事業所を掲載していますので、ご参照ください。

◎報告事項№.２ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種時用福祉タクシー券交付について

○委員の意見等（概要）

２． 西川委員

【意見】

現時点で、福祉タクシー券の交付対象者に該当するものの、福祉タクシー券の交付を申請していない住民が、ワクチン接種時用福祉タクシー券の交付を希望する場合は、福祉タクシー券の交付を申請すれば、ワクチン接種時用福祉タクシー券を交付される、と考えてよろしいでしょうか？

【回答】

ワクチン接種用福祉タクシー券の交付申請は、専用の交付申請書を使用して申請していただくことになります。

なお、前年度のタクシー券の交付者に対し、３月２５日付で、タクシー券の交付申請のお知らせの通知に併せて、前述の申請書を同封し周知させていただきました。

3. 原田委員

【意見】

3月の広報にて守谷市に住民票がある65歳以上の方のみ助成券郵送との記事が載っていました。

タクシー券交付はとても良い案で有り難いと思いましたが、今回の報告事項では条件ありでした。広報発行は3月1日なので、単にそれを見て喜んだ人もいたのではないかと思います。「条件ありのことはどのように市民に伝わっているのか」と思うところがありましたので、書かせていただきました。

【回答】

ご指摘の「助成券」と「タクシー券交付」は、別の事業となります。「助成券」は、高齢者のワクチン接種の推進を目的に、守谷市に住民票のある65歳以上の方を対象としています。一方、「タクシー券交付」は、重度障がい者等の福祉の増進を図る観点から、既存の守谷市福祉タクシー利用助成事業の交付対象者と同じ障がい者等を対象者としています。

なお、重複する対象者に対しては、併用できないことを周知してまいります。

4. 関根委員

【意見】

とても良いと思います。

対象者の方にパンフレットや案内を分かりやすく作っていただきたいです。